

修学支援について

奨学制度について

奨学制度

奨学制度は、優秀で経済的理由のため修学困難な者に学資を給付・貸与する制度で、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、財団法人などがあります。

【高等教育の修学支援新制度】

2020年度より「高等教育の修学支援新制度」が開始されます。本学は修学支援制度の対象機関に認定されましたので、家計の経済状況や学業成績・学修意欲等の基準を満たす学生は、申請により日本学生支援機構給付奨学金と本学の授業料等減免が併せて受けられます。また、本学が実施する特別奨学生制度と併用が可能です。制度の詳細については下記URLをご確認ください。

独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ（給付奨学金）

<https://www.jasso.go.jp/>

文部科学省 高等教育の修学支援新制度特設ページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

【貸与型】

詳細については下記URLをご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構貸与型奨学金

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

石川県育英資金（石川県在住者対象）

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syomu/shinsei/ikuei_index.html

奨学制度は、本人が直接手続きする場合があります。学校の証明を必要とする時は、事務局へ申し出てください。詳細は事務局へお尋ねください。

家計状況の急変について

コロナウイルス感染拡大や災害、その他の理由により家計状況が急変した場合は、貸与奨学金の緊急採用や給付奨学金の家計急変に伴う採用等の対象となる場合がありますので、事務局にご相談ください。